

会 長	署 長

令和6年度第1回光警察署協議会会議録

開 催 日 時		令和6年5月28日（火） 午後3時30分から午後4時43分までの間
開 催 場 所		光市中央2丁目1番14号 光警察署3階 大会議室
出 席 者	委 員	平田委員、弘中委員、實迫委員、岩本委員、富谷委員、長田委員 計6名
	警察署	署長、次長、警務課長、会計課長、生活安全課長、地域課長、 刑事課長、交通課長、警備課長 計9名
議 題		1 業務説明 2 協議 警察職員採用募集活動の推進
<p>1 会長挨拶</p> <p>本日は、ご多忙の中、令和6年度第1回光警察署協議会にご参加いただき、厚くお礼申し上げます。光警察署の皆様には、平素から光市、熊毛地区の安全・安心を確保するため厳正に活動していただき、心より感謝申し上げます。</p> <p>皆様のおかげで本年度1回目の警察署協議会を無事開催することができました。本日の諮問事項は、「警察職員採用募集活動の推進」がテーマである。採用試験の受験件数は減少傾向であり、今後どのような採用募集活動を展開すれば良いのか英知を結集して協議していきたいと考えているので、よろしく願います。</p> <p>また、本日も皆様方のご理解とご協力を得て、円滑な議事進行に努めたいと思っていますので、よろしく願います。</p>		
<p>2 署長挨拶 (省略)</p>		
<p>3 自己紹介 (省略)</p>		

4 業務説明（署長）～令和6年3月末現在の業務推進状況

- (1) 刑法犯の認知・検挙状況
- (2) うそ電話詐欺の認知・検挙状況
- (3) 交通事故の発生状況

5 諮問事項

- (1) 説明
警察職員採用募集活動の推進について警務課長が説明した。
- (2) 協議

（委員）

警察職員採用の問題は非常に難しいことだと感じる。本日私が発言しようと考えてきたことは、全て対策済みであった。ただ、警察の採用試験の受験者が減少しているといっても、全国平均より低いのか、全国平均並みなのか、全国平均よりも上回っているのかが大事だと考える。

少子化が進んでいる、管内に学校が少ないということも要因であるが、一旦県外に出た人が地元に戻ってこないという問題もある。

地元企業とのコラボやリクルーターの活用などによりアピールされていると思うが、1月から2月頃、山口市で行われた地元企業の合同採用説明会に保護者として参加した際、公務員や警察は来ていなかったと記憶しているので、こうしたことも検討していただきたい。

県外の大学生や県内の大学生、高校生に対してもアピールされていると思うが、それにプラスして、もう少し年齢を下げ、小・中学生に対してもアピールする必要があると思う。警察の魅力をアピールし、将来の夢として印象付ける、警察は正義の味方であるなどと、子供の心をくすぐりながら展開するのが良いのではないか。

最近の小学生は、「自分は〇〇になりたい」と先に考え、それから将来を逆算すると言われている。そうした中、将来なりたい職業は、プロゲーマーやYouTuberだったのが、コロナ禍を境に、会社員やその他の職業に変わってきている。そうした意味でも、対象年齢を下げた募集をするのが良いのではないか。

（委員）

警察では、本当に踏み込んだ取組をされており、これ以上どうすれば人が集まるのかと感じる。

（委員）

今は募集しても受験者が少ないということであるが、先を見越して、小学生や中学生など、10年後の増加を目指して活動すれば、いくらか増えるのではないだろうか。少子化がどんどん進み、募集対象の人口が減ると、ますます情勢が厳しくなる。小学校、中学校の子供たちに活動の対象を広げるとともに、魅力を持たせるような活動をすれば、何とか現状を維持していけるのではないか。

(委員)

インターネットで調べたが、統計上でも、少子化により人口が減少している。このままいけば応募人員も減ってくるため、やはり小学校や中学校に対象を広げるべきである。

(委員)

若い警察官の中で、他の職種を経験した後で警察官になった人もいると思うが、転職希望者、例えばハローワークへの働き掛けはされているのか。

(警務課長)

下松警察署管内にハローワークがあり、所轄の下松警察署と連携しながら対応しているところである。

(委員)

今年の新入社員の意識調査では、同じ職場で一生働くという意識が低くなっている。どこかで自分の理想との乖離があり、ふと転職を考えるのであろう。

世間では、警察は安定した職業だと言われている。「色々な生活の縛りがある」というイメージを払拭し、安定感などをアピールしていけば良いのではないか。

(委員)

募集の年齢制限は、何歳までなのか。

(警務課長)

33歳以下まで受験が可能である。

(委員)

昔、大阪で警察官になった方が「山口県に帰りたい」と話していた。そういう場合、勤めている県警を退職してから山口県を受験することになるのか。

(署長)

その場合、他の県警察を退職してから、山口県の採用試験を受験することとなる。

(委員)

今、そういう方はおられるのか。

(署長)

他県警を退職してから山口県警に採用される人は、一定数はいる。そういう方にもたくさん入っていただけるとありがたい。

(委員)

ポスター等を見たが、もう少しインパクトのある、良い宣伝方法はないだろうか。

(委員)

警察でも、テレビやYouTube等、色々と対策されていると思うが、それでも人が集まらないのは、何かあるのだろうか。

(署長)

まず、一番効果があるのはテレビであるが、これにはお金がかかる。YouTubeだと安価で済むが、テレビはお金がかかると考えられる。

委員が言われた「何かある」とは、おそらくネガティブな印象があるのではないかと思う。警察業務が危険であることは間違いないが、それぞれが体力をつけ、組織で対応していけば、かなりの割合で危険を防ぐことができると考えている。我々の広報不足もあるのかもしれない。

(委員)

やはり教育が重要だと思う。

小さい頃は皆、お巡りさんが好きである。今年も田布施の祭りや周防のスポレク等に子供がたくさん集まり、展示してある警察車両に乗りたい、見たいと言っていた。私の孫も、パトカーや白バイのミニカーを5台位は持っていた。それが、いつの間にか警察から離れていくのは、親から「悪いことをしたら警察に捕まる」「スピードを出し過ぎたら捕まる」「飲んで運転したら牢屋に入らないといけない」等と言われるからであり、大人からそのように言われると、子供は段々警察から心が離れて嫌いになっていく。

つまり、子供の時にどう接するかだと思う。小学校や中学校で、少しでも警察官と触れ合う時間を増やしていくことが大切である。今までも取り組まれていると思うが、そういう機会が増えれば、警察を身近に感じることができる。私自身、こうして協議会に参加することで、分かったことがたくさんある。触れ合いがなければ分からない。教育の中で、警察官と触れ合う時間があれば良いと思う。

分からないのでお尋ねしたいのだが、試験に合格した人が警察学校に入るのか。

(署長)

筆記試験、面接、適性検査などがあり、合格した人が警察学校に入校している。

(委員)

どの位の人数を確保しているのか。十分な人数は確保できているのか。

(署長)

全体的に倍率は下がっているが、今のところ人数は確保できている。

「悪い奴を捕まえる」という気持ちがあれば、手に職を持たなくても、英語があまり話せなくても、警察官としてやっていける。そういう気持ちを持っていただけるようにすることが大事だと考えている。

(委員)

当然ながら、試験の倍率が高いほど優秀な人が来てくれる。倍率が低ければ、やはりそれなりの人が入ってくるのではないか。

(署長)

確かに、そういう考え方もある。

(委員)

民間企業の退職者に対する採用活動や、民間企業の方をヘッドハンティングするというのは、公務員であるがために難しい印象がある。

(署長)

警察には採用が可能な期間というものがあるので、中途採用だとそこが懸念とな

る。民間なら良い人材は即採用となるどころ、警察だと、まずは試験を受けないといけない。そういうところも検討課題であると思う。

(委員)

やはり、民間のようにヘッドハンティングというわけにはいかないのだろう。

(委員)

私は祭りの実行委員長をしており、今年も開催予定である。いつもパトカー等に来ていただいているが、小さい頃からの意識付けを行うという意味でも、祭りで警察をアピールしてはどうか。

(署長)

我々としては、「そこで警察官募集をしても良いですか？」とお願いしているところである。例えば、警察官募集の幟旗を立てたり、白バイやパトカーを展示したりすることも可能であるので、是非、呼んでいただきたい。

6 諮問事項以外の意見・要望

(委員)

交通事故発生状況のことでお尋ねしたい。

自転車についてであるが、最近、ヘルメットの着用が義務付けられるなど、随分と厳しくなっているなど感じる。光署管内での自転車の事故や、取締り状況はどのようになっているのか。

(交通課長)

今のところ、交通違反での検挙はないが、並進や一時停止等の違反については警告を行っている。

(委員)

逆走や信号無視の違反を見かけるが、警察はどのように対応しているのか。

(交通課長)

そのような違反を見かけた場合、パトカー勤務員は警告することとしており、交通課としても、自転車の取締りは重要だと考えているので、今後もしっかり対応していく。

(委員)

基本的には、切符を切るようになったのか。

(交通課長)

現状では、いわゆる「赤切符」で対応することとなっているので、最終的には罰金刑として扱われるが、今後は、法改正によりいわゆる「青切符」に切り替わっていくと思われる。

7 次回開催予定

第2回協議会は、令和6年9月から10月頃の開催予定とした。